



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	248
登録日	平成26年11月4日

名称	中越物産株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役 川向 博
所在地	〒895-0064 薩摩川内市花木町12-24
電話番号	0996-22-2719
ホームページアドレス	http://www.chuetsu-bussan.jp/
業種	製造業, 運輸業, その他
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 架台, 当板製作及び仕入販売 ・ 造園, 造林業 ・ 化学薬品製造販売 ・ 一般貨物運送業 ・ 通関業 ・ 倉庫業 ・ 紙製品断裁, 包装, 仕上
行動計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和7年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 育児・介護休業法関連の利用促進を図るため、従業員に対する諸制度の周知活動に取り組む。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月～ ・ 育児季語休業法関連の社内規定や諸制度の認知度, また, 実際に子育てをしている従業員の要望等に関する調査を行う。 ・ 調査をもとに, さらなる周知活動や規定内容の改善の検討を行う。 <p>目標2) 年次有給休暇の取得率の向上に取り組む。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月～ ・ 計画的な取得に向けて, 引き続き職場安全会議や管理職会議などで周知する。 ・ 年次有給休暇の取得率の個人差を減らせるよう, 業務内容の見直しを検討する。 <p>目標3) 所定外労働時間の削減に取り組む。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年4月～ ・ 引き続き部署別・個人別の時間外労働を毎月把握し, 職場安全会議や管理職会議などで周知する。 ・ 長時間勤務者に対し, 職制を通じて改善の働きかけを行うと同時に, 負担の偏りがいないか等, 業務内容の見直しも検討する。
こんな両立支援に取り組んでいます	<p>■ 育児休業制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子の看護休暇 (小学校就学の始期に達するまでの子) ・ 育児のための所定外労働の免除 (3歳に満たない子) ・ 育児のための時間外労働の制限 (小学校就学の始期に達するまでの子) ・ 育児のための深夜業の制限 (小学校就学の始期に達するまでの子) ・ 育児短時間勤務 (小学校就学の始期に達するまでの子)

■慶弔休暇制度

- ・配偶者分娩の場合、2日の有給休暇を取得することができる